

### 検討の観点

労働政策基本部会の報告書を踏まえ、以下の観点からの検討が必要。

- 第四次産業革命が進んでいく中で、各職場において新技術を実装するに当たり、労働条件や労働環境の改善、導入に必要な教育訓練などの労働者にとって必要な取組や、配置・職種の転換等の課題に関して、労使間でどのように対話し、対応していくか。
- 労働組合組織率の低下や、就業構造・働き方の多様化の中で、どのように労使コミュニケーションを図っていくか。
- 産業構造の変化に対応するため、業種・産業レベル、地域レベルの政労使間の対話をどのように図っていくか。

本検討会では、上記の観点から、現時点におけるAI、ICT等の新技術（※）を導入・運用するに当たっての労使コミュニケーションの実態や課題を把握し、技術革新が進展する中における労使コミュニケーションの在り方について検討する。

（※）AI、ICT等の新技術：AI、IoT・ビッグデータ、ロボット、ICT等のデジタル技術

### 本検討会での検討内容

#### （1）ヒアリングを通じて

AI、ICT等の新技術の導入・運用の際の労使コミュニケーションの実態について把握

- 労働組合との協議により円滑な取組につなげている事例
- 労働組合はないが、労使協議のための組織を活用している事例
- 労働組合の有無にかかわらず、企業が様々な手段を通じて労働者の意見を集約している事例

#### （2）JILPTのアンケート調査等を通じて

- 労使協議組織と新技術導入の状況、新技術の導入・運用の際の労使コミュニケーションの実態について把握

## 検討の対象とする労使コミュニケーションについて

具体的な検討対象としては、下記の労使コミュニケーションの例のうち、「専ら課題解決を目的とする組織や会議での労使の交渉や協議」を中心的な検討対象としつつ、「それ以外の労使の意見交換、意見収集、情報共有」についても、AI、ICT等の新技術の円滑な導入に資するものについては、検討対象に含めることとしてはどうか。

### 労使コミュニケーションの例

#### 専ら課題解決を目的とする組織や会議での労使の交渉や協議

- 労働組合との団体交渉
- 労使協議機関（経営協議会、労使協議会、中央協議会、職場協議会、運営協議会等）
- 特定の事項を協議する専門的な機関（プロジェクトチーム、生産性向上委員会等）
- 常設でない説明会や意見交換会（年度計画の説明会、トップによる方針説明、タウンホールミーティング等）

#### 上記以外の労使の意見交換、意見収集、情報共有

（複数の労働者が参加する場での対応）

- 社内勉強会、社内イベント、社内懇親会やそのための組織（社員会等）
- 情報共有のための定例会議（朝礼等）
- ICTを活用したコミュニケーションツール（グループウェア、チャット等）
- アンケート調査（従業員満足度調査等）
- 社内報や社内掲示板

（個別の労働者への対応）

- 労働組合の職場委員等を通じた情報収集
- 個人面談を通じた意見収集
- 相談窓口